

平成 26 年度の環境に関する取組状況について

1 尼崎市環境基本計画について

- ・目指す環境像「ECO 未来都市 あまがさき」を実現するために 6 つの目標を定めています。
- ・市民・事業者・市が協力しながら目標を達成するために、取組を行う際の方向性や施策を示しています。

目標 1 低炭素社会の形成

取組の方向性 エネルギーの使用量を減らします

取組の方向性 エネルギーを効率よく使います

目標 2 循環型社会の形成

取組の方向性 ごみができるだけ出ないようにします

取組の方向性 出たごみはできるだけ資源化（リサイクル）します

目標 3 安全で快適な生活環境の保全

取組の方向性 空気・水・土・静けさを大切にします

目標 4 多様な生き物の生息環境の保全

取組の方向性 生き物に関心を持ち、そのすみかを守り、創ります

目標 5 環境と経済の共生

取組の方向性 環境によい製品・サービスを提供します

取組の方向性 環境によい製品・サービスを選びます

目標 6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

取組の方向性 環境について知り、まわりに伝えます

取組の方向性 身近なところから環境のために活動します



目指す環境像

ECO 未来都市 あまがさき

2 目標体系に基づく平成 26 年度の環境に関する取組状況について
 目標体系に基づき環境に関する取組状況を次のとおり整理しました。

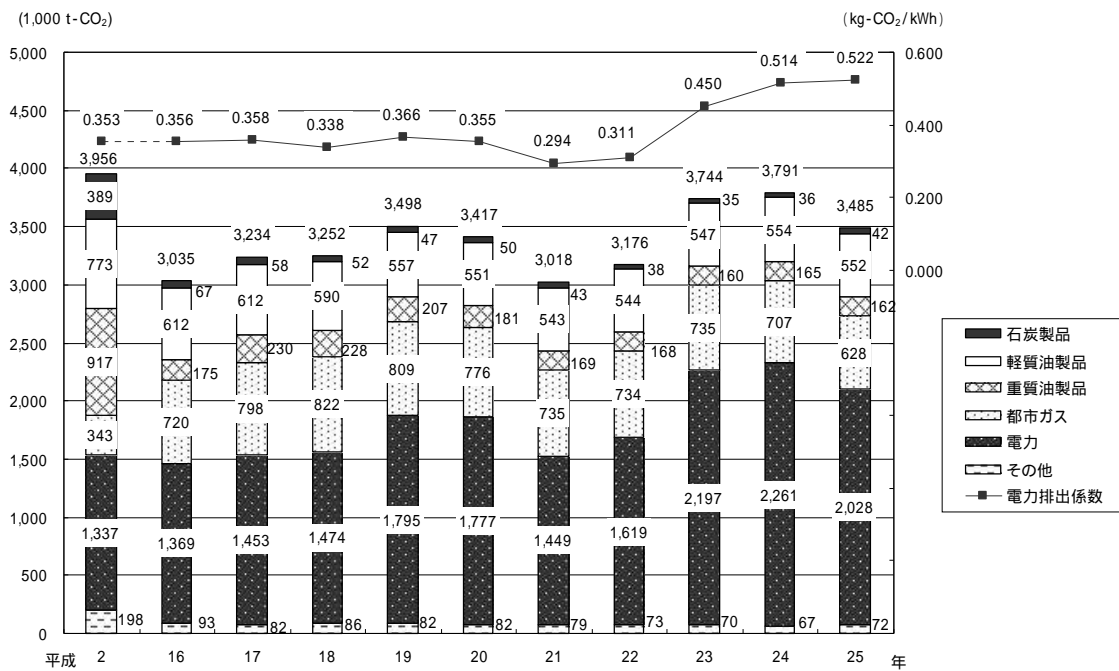
目標 1 低炭素社会の形成

未来のまちのすがた 家庭や職場で省エネに進んで取り組んでいます

現状

- ・ 二酸化炭素排出量の推移をみると、平成 2 年から平成 15 年までは減少傾向にありましたが、その後は、増加傾向にあります。平成 25 年（速報値）の本市における二酸化炭素排出量は約 3,485,000 t となっており、第 2 次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画の目標基準年である平成 2 年と比べ、11.9%の減少となっています。
- ・ 電力は生活や産業活動と関わりが深く、東日本大震災以降の原子力発電所の稼働停止による火力発電の拡大により、近年は電力排出係数が増加傾向にあり、昨年度同様に、その動向が電力に由来する二酸化炭素排出量に大きく影響しています。なお、平成 25 年は電力消費量が減少したため、電力に由来する二酸化炭素排出量も減少しました。

図 二酸化炭素排出量の推移（エネルギー起源別）



備考 1 平成 25 年の値は速報値

備考 2 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

取組状況

燃料電池自動車（トヨタ自動車（株）MIRAI）の導入

尼崎市から排出される二酸化炭素の約1割（10%）は、運輸部門から排出されており、どのように削減していくかが課題となっています。また、本市では過去から課題となっている沿道における大気汚染の一層の改善が求められています。そこで、本市では、環境に優しい自動車（電気自動車やハイブリッド自動車など）をグリーンビークルとして位置づけ、導入を促進しています。その取組の一環として、走行時に水しか排出しない究極のエコカーといわれている燃料電池自動車（トヨタ自動車（株）MIRAI）を率先的に導入しました。



燃料電池自動車納車式

燃料電池自動車は車内に搭載している燃料電池内で燃料の水素（ H_2 ）と空気中の酸素（ O_2 ）を反応させて作り出した電力を動力としています。このため、走行時に排出されるのは水（ H_2O ）のみで、ガソリン車とは異なり、地球温暖化の原因物質である二酸化炭素や大気汚染物質である窒素酸化物を排出しません。

今後は、環境に関するイベントでの展示や多くの人の目に触れる市長公用車として活用することにより水素社会に関する啓発などを進めていきます。

公共施設の屋根貸し

市内における再生可能エネルギーの普及を促進するために、兵庫県の融資制度（平成26年度地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業）と協調しながら、公共施設の屋根を太陽光発電設備の導入場所として貸出しを行いました。

平成26年度は、貸出しの対象となった3つの施設のうち、2施設に対し、3事業者から合計4つの提案があり、尼崎市立あこや学園には（株）コープ環境サービスが、尼崎市立尼崎高等学校（屋内練習場）には不二電気工事（株）が設備を導入することとなりました。



屋根貸し事業における協定締結式

売電による売却益は、事業者の収益となりますが、災害時や計画停電時などの非常時には地域の電源として電力が無償で提供されることとなっています。また、事業者により、環境啓発の一環として、発電状況がわかるようモニターの設置が行われるほか、再生可能エネルギーに関する講座を実施することや売電収入の一部を環境保全資金として積み立てることなど、地域貢献策も行われることとなっています。

課題

- ・既存住宅の省エネ住宅性能などの向上を図るため、窓や屋根の断熱性の向上や家庭用燃料電池の設置などに対する助成を行っていましたが、今後は、エネルギーの創出・蓄積・融通ができるようなまち（スマートコミュニティ）の形成を進めていく必要があります。

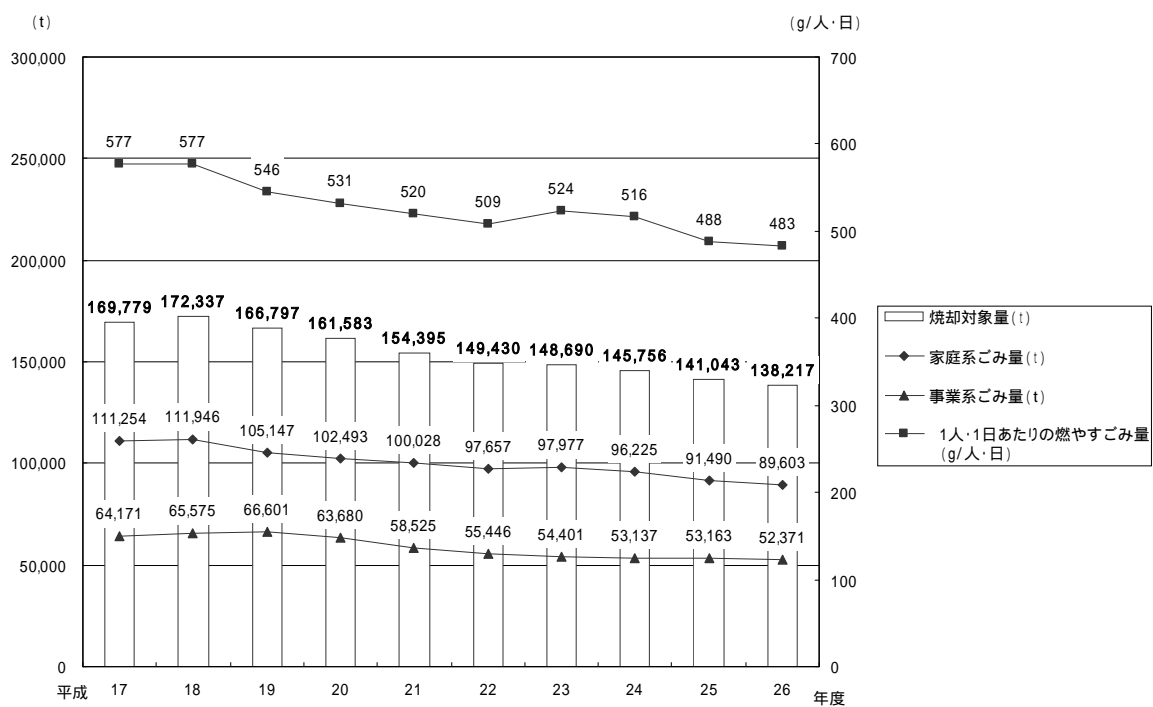
目標 2 循環型社会の形成

未来のまちのすがた 市内のごみが減り資源として循環しています

現状

- ・近年のごみ量は、市民・事業者の様々な取組や人口の減少などにより減少傾向にあります。
- ・平成 26 年度の焼却対象量は 138,217 t で、平成 25 年度の 141,043 t と比較すると 2.0 % の減少となりました。また、1 人・1 日あたりの「燃やすごみ」の排出量は 483 g で、尼崎市一般廃棄物処理基本計画において基準年としている平成 21 年度の排出量である 520 g と比較すると 7.1 % の減少となりました。

図 ごみ量の推移



取組状況

ごみの発生抑制

・マイバッグ運動の推進

レジ袋の削減に向けて、買物袋を持参するマイバッグ運動を推進するため、市民・事業者・関係団体等と連携しながら、レジ袋削減キャンペーンとしてエコバッグの配布(1,047人)や広告等によるPRを行っています。また、平成27年2月19日には新たに7社の事業者と「レジ袋削減等に関する環境協定」を締結し全15社で取組を推進しています。



レジ袋削減キャンペーン

表 締結事業者一覧

既結	イズミヤ(株)(株)関西スーパーマーケット、(生協)コープこうべ、(株)ダイエー、(株)平和堂、(株)スーパーサンエー、(株)阪食、タキヤ(株)
新規	イオンマーケット(株) イオンリテール(株)(株)いかりスーパーマーケット、ウエルシア薬局(株)(株)光洋、マックスバリュ西日本(株)(株)ライフコーポレーション

焼却灰のセメント原料へのリサイクル

クリーンセンターにおいてごみを焼却した際に発生する焼却灰は、大阪湾広域臨海環境整備センターの広域埋立処分場で最終処分をしていますが、最終処分量を削減し、限りある最終処分場を有効に活用していくために、平成26年9月から(公財)ひょうご環境創造協会と住友大阪セメント(株)が共同で実施しているセメントリサイクル事業の活用により、焼却灰の一部をセメント原料としてリサイクルしています。

平成26年度は93tの焼却灰をリサイクルしました。

課題

- ・これまで焼却処分されていた電子機器の基盤に含まれるレアメタルの回収など、小型家電のリサイクルを進めていく必要があります。

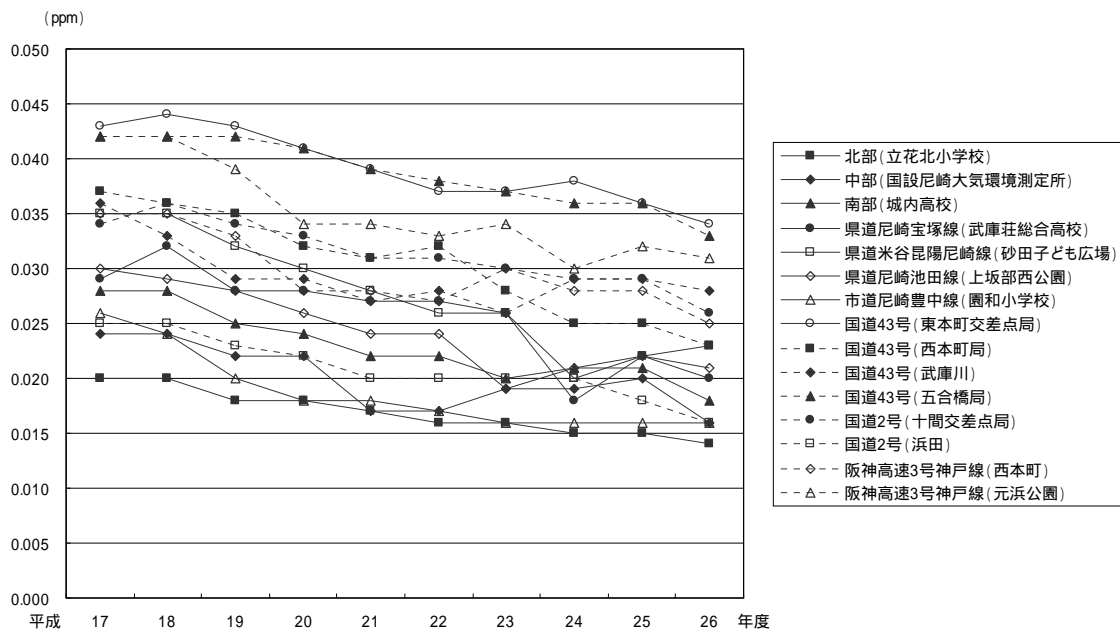
目標3 安全で快適な生活環境の保全

未来のまちのすがた きれいな空気や水に囲まれて快適に暮らしています

現状

- ・ 大気については、多くの項目で環境基準の達成率が改善傾向にあり、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質や二酸化窒素の達成率は100%でした。しかし、全国的に達成率の低い光化学オキシダントについては本市においても達成率は0%であり、微小粒子状物質（PM2.5）についても、濃度は減少傾向にあるものの達成率は0%でした。
- ・ 水質については、公共用水域（河川・海域）において、一部の項目・水系で環境基準を達成していませんが、水質の状況を示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）については、達成率が100%でした。また、地下水については、一部の項目・地点で環境基準を達成していませんでしたが、達成率は99.0%となっています。
- ・ 幹線道路沿道における騒音については、一部の地域で夜間の環境基準が達成できていませんが、達成率は改善傾向にあります。航空機騒音については、環境基準を達成している状況が続いています。新幹線沿線の騒音については、一部の地点では、軌道に近い部分で環境基準を達成できていません。
- ・ ダイオキシン類については、環境基準を達成している状況が続いています。

図 二酸化窒素濃度の推移（年間平均値）



備考1 南部（城内高校）については、校舎耐震化工事に伴い平成25年8月13日から平成26年9月12日まで測定を停止しているため平成25年度と平成26年度の値は参考値として扱う。

取組状況

国道43号における道路・沿道対策

・交通流対策

国道43号の道路・沿道対策として「環境ロードプライシング」や「環境レーン」の取組がなされています。

「環境ロードプライシング」は平成13年11月より試験的にスタートし、大型車の通行量を調整することで国道43号及び阪神高速3号神戸線から、沿道環境への影響の少ない阪神高速5号湾岸線に交通を誘導することを目的としています。

また、平成24年3月より国道43号の第1レーンを「環境レーン」として位置づけ、大型車に対して、夜間は第3レーンを通行するよう規制するとともに、昼間においても極力中央寄りの車線の通行を求めることで、沿道への騒音や排出ガスの影響軽減を図っています。

国道43号と阪神高速3号神戸線、阪神高速5号湾岸線の3道路における大型車の分担率を平成13年2月と平成26年11月と比較すると、国道43号線と阪神高速3号神戸線においてはそれぞれ9.4%、5.7%の減少がみられ、阪神高速5号湾岸線においては15%の増加があります。

さらに環境レーンにおける大型車の交通量比率を平成24年4月と平成26年11月とで比較すると、東行き（大阪方面）で2.1%、西行き（神戸方面）で4.1%の減少が見られました。

こうした取組は川崎市や名古屋市など他市にも広がりを見せており、平成26年度はイベント時においてパンフレットを配布するなど、これらの取組についてPRを行いました。



通行ルールの案内パンフレット

公害についての学習

本市は過去に大気汚染や水質汚濁などの深刻な公害に直面しました。その後、様々な対策に取り組むことにより、環境は大きく改善してきていますが、現在もなお、多くの方が公害病に苦しんでいます。こうしたことが二度と起こらないようにするためにも、これまでの経験や取組を次世代に引き継いでいくために、「尼崎公害患者・家族の会」の方々から当時の体験談を聞く機会として市とあまがさき環境オープンカレッジの主催で「クリスマス・キャンドルナイト～尼崎の公害の歴史を学ぶ～」を開催しました。

会長の松光子さんから「青空は(工場の操業が止まる)年末年始くらいしか見えなかった。」「このまちで生まれ、このまちで育てていただき、このまちで子どもや孫に見守られて死にたい。この願いだけで闘い続けてきた。」と当時の街の様子、苦悩や想いについて話を伺いました。



講演される松会長

課題

- ・環境質の改善には、本市だけでなく、広域的な対応が必要となる場合があり、引き続き近隣自治体などと情報共有を進めていく必要があります。

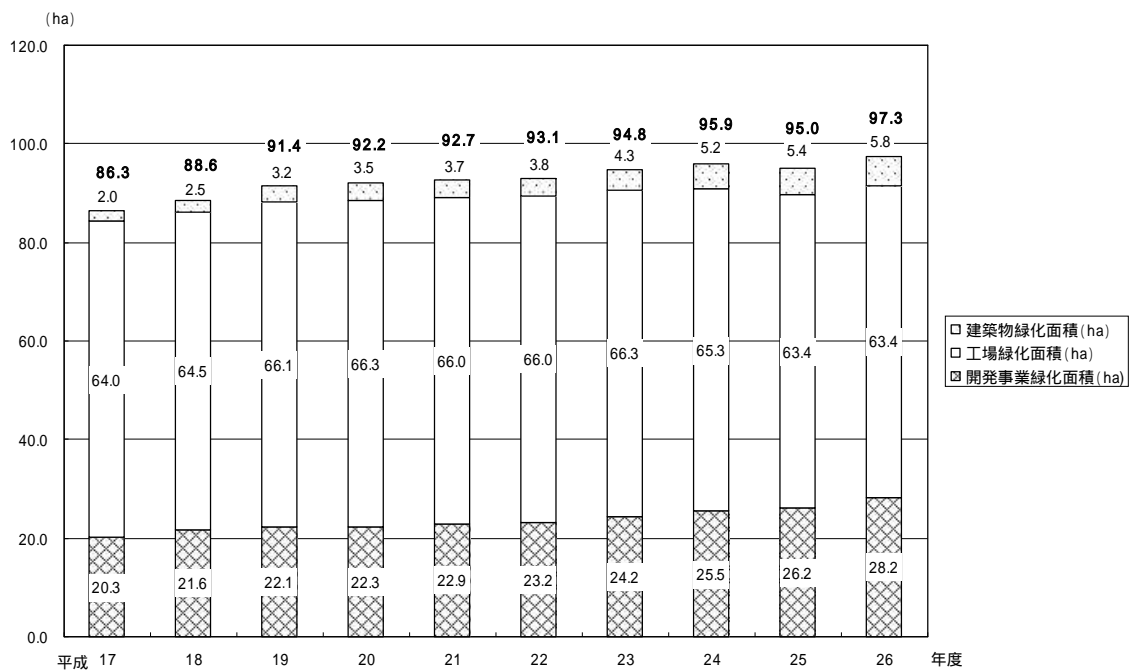
目標4 多様な生き物の生息環境の保全

未来のまちのすがた 身近な緑や水辺でいろいろな生き物が見られます

現状

- ・本市は市域のほとんどが市街化されており、山地がない一方で、西部には武庫川、東部には猪名川・藻川、中央部には庄下川・蓬川が流れるなど水辺環境には恵まれているといえます。また、市域の北西部・北東部・西部には農地が残っていますが、宅地化が進んでおり、面積は減少傾向にあります。
- ・生き物のすみかとなる公園や緑地の面積については増加傾向にあります。
- ・本市の中長期的な緑の考え方を示す「尼崎市緑の基本計画」が改定され、これまでの緑を「つくる」ことを中心とした考え方から、市民・事業者と協働で「関わる」、「活かす」、「守り育てる」、「工夫してつくる」ことにより、『緑の質を高める』計画へと転換が行われています。

図 開発事業緑化・工場緑化・建築物緑化の累計面積の推移



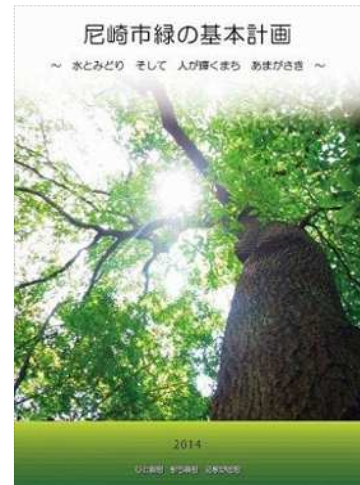
取組状況

尼崎市緑の基本計画の改定

「尼崎市緑の基本計画」は、官民一体となって都市における緑のまちづくりを進めるための目標や取組を定める計画であり、社会情勢の変化などを踏まえ、平成 26 年 7 月に改定を行いました。

改定にあたっては、これまでの緑を「つくる」ことを中心とした考え方から「緑の質を高める」ことに着目し、緑に「関わる」、緑を「活かす」、「守り育てる」、「工夫してつくる」取組を進めることで、緑を通じてまちの満足度を高めることを目標にしています。

新たな計画では、多様な生き物の生息環境の保全を進めていくために必要となる、生物多様性に配慮した緑のあり方を検討していくことが重点的な取組の 1 つに掲げられています。



尼崎市緑の基本計画

水辺の保全

・ 21 世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進

臨海部では産業が集積しているという特色を活かしながら、運河や河川を核に、自然と人と産業との良好な共生関係による持続的発展が可能な 21 世紀の環境先進都市の創造を目指しています。これまでに PR 用の DVD、冊子等の作成や社会実験等を実施するとともに、市域の小学生に広く運河のこゝについて知ってもらうために、環境体験事業の充実化を図っています。

平成 26 年度は 7 回の環境学習を行い、482 人が参加しました。また、兵庫県が運河を学ぶための施設として、水質浄化施設や北堀キャナルベースを整備しました。

また、臨海地域の魅力を広く伝えるために第 2 期尼崎キャナルガイド養成講座が行われ、19 人が修了し、修了生は累計 36 人となりました。講座の修了生による尼崎キャナルガイドの会の活動も活発化し、キャナルウォークなどのイベントもさかんに行われ、臨海部の魅力発信の一翼を担っています。

平成 26 年度は 9 回のウォークイベントに 137 人が参加しました。



人工干潟

課題

- ・本市における生物多様性の考え方などについて、検討・整理していく必要があります。

目標5 環境と経済の共生

未来のまちのすがた 環境に関連した製品やサービスが次々と生まれています

現状

- ・市内環境の向上と地域経済の活性化を目指す「尼崎版グリーンニューディール」の取組として、環境関連製品・サービスの導入や環境分野の技術開発などについて積極的な支援が行われています。
- ・市とあまがさき環境オープンカレッジの主催で、環境に積極的に取り組んでいる企業の工場見学などが行われ、事業者の環境への取組を市民に理解してもらう機会が設けられました。

取組状況

尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進

平成24年度に尼崎版グリーンニューディール推進会議を設置し、「自然エネルギーの推進」と「住まいと交通・スマートシティの推進」を重点テーマとして、「環境と産業の共生」や「地域経済の好循環」を図る手段を検討しています。

平成26年度は推進会議が1回、ワーキンググループが5回開催されました。

平成26年度の取組としては、民間における電気自動車用充電器の設置への補助、市役所本庁舎への急速充電器の設置や尼崎市省エネ診断員の登録制度などが実現しました。また、平成27年度に向けて、スマートコミュニティの構築やグリーンビークル（燃料電池自動車、電気自動車など）の普及促進のための施策が検討されました。

環境経営の推進

・尼崎市省エネ診断員の育成

省エネ設備の導入の推進を図るため、工場・事業所などにおける省エネ対策に関する知識を有する専門家の育成と事業者が省エネ対策について身近に相談できる機会を設けることを目的として、エネルギー管理士やエネルギー診断プロフェSSIONALの資格を有する者を「尼崎市省エネ診断員」として登録する制度を始めました。また、これにあわせて、エネルギー管理士やエネルギー診断プロフェSSIONALの資格の取得に要する費用の一部を助成しています。尼崎市省エネ診断員による診断は、本市が実施する省エネ設備の導入などの補助を受ける際の条件の1つとされるなど、今後も本制度の活用を進めていきます。

平成26年度は資格取得助成制度の利用はありませんでしたが、診断員に1名の登録がありました。



省エネ診断員登録募集ポスター

びわ湖環境ビジネスメッセ2014への出展

本市において、平成23年度から平成25年度までの3年間に行われたエコプロダクツグランプリの受賞製品を日本最大級の環境見本市である「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」に出展しました。いくつかの製品については、製造企業の社員により直接説明が行われるなど、活発な商談が行われ、製品の中には取引が成立したものもありました。

課題

- ・市民生活や産業活動において、環境関連製品やサービスがより一層選ばれるための仕組み作りや啓発について検討を行う必要があります。

目標6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

未来のまちのすがた みんなが環境に関心をもって行動・活動しています

現状

- ・あまがさき環境オープンカレッジを中心として、市民・学校・事業者・市の協力のもと「エコあまフェスタ」をはじめ、子どもから大人まで幅広い層を対象とした環境に関するイベントや講座が多数行われています。また、あまがさき環境オープンカレッジ実行委員会がNPO法人化されたことにより、市民・学校・事業者が主体的かつ効率的に活動しており、平成25年度より多くのイベントや講座が開催されました。
- ・学校教育において、平成26年度から小学生を対象に、本市にある自然についての体験学習や環境に関連する施設の見学など、環境への理解を深める取組が行われています。

NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの誕生

あまがさき環境オープンカレッジは尼崎を愛し、環境を考える人たちが出会い、実践へのきっかけを作る学びの場として平成22年度に開校しました。市民・事業者・学校・行政からなる実行委員会が主体となり、様々な環境学習講座や啓発イベントを企画・実施し、市民主体の環境活動に取り組んできました。

平成26年度からは提案型事業委託制度を活用し、市が担っていたあまがさき環境オープンカレッジの事務局業務を実行委員会自身が担うこととなり、受託業務を確実に実施できる体制を整えるため、平成26年4月には実行委員会がNPO法人となり「NPO法人あまがさき環境オープンカレッジ」が誕生しました。

市民自らが事務局業務を担うことにより、市民目線で環境活動を支援することができ、環境活動の輪が広がるとともに、市民の自由な発想とフットワークの軽さを活かし様々な取組が進められています。これにより、新たな団体と連携することができ、公害についての講演、環境に積極的に取り組んでいる企業の見学、おもちゃの修理を行うおもちゃ病院の開催など、これまででない内容の講座・イベントが開催され、平成25年度比で、約2倍の数の講座を行うことができました。

提案型事業委託制度とは、行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば、市の事業を委託する制度です。

かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業

本市が環境モデル都市に選定されたことを受け、児童が日々の生活の中で環境に配慮した行動を選択していくことの大切さを学び、自分たちが住んでいる市の環境保全・向上に対する取組を知る機会が設けられることとなりました。

身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようという意欲を高めることをねらいに、学校ごとに尼崎の身近な自然環境に触れる「自然体験活動コース」と環境保全とその向上に対する取組みをしている施設を見学できる「環境改善コース」のそれぞれから1箇所以上を選択し、体験・見学しています。



自然体験学習

課題

- ・環境に関する取組をより広く行っていくために、新たな人材の育成・確保、事業者との連携や団体のネットワーク化を進めていくことが課題となっています。